

平成30年度普通会計決算認定特別委員会

令和元年10月24日（木）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

中山委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時02分）

これより、県民環境部関係の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

原委員

児童虐待についてですが、発生予防の的確な対応、またアフターケア、切れ目ない支援を図るため、児童相談所への弁護士の配置及び児童福祉司等の専門性を強化されたとありますが、どういうことをされたのか教えてください。

石炉こども未来応援室長

ただいま委員から、虐待関係職員専門性強化事業について、こういった事業をしたかという御質問を頂きました。

こちらにつきましては、虐待関係の専門性を強化するため、以前より各児童相談所に弁護士を配置いたしまして、法的対応が必要な場合にいつでも対応できるような体制を敷いており、あわせて、児童相談所の児童福祉司等の専門性向上のための義務研修や専門性強化の研修など、常に児童福祉司等の専門性向上のための取組を進めているところでございます。

原委員

講習を受けて、周辺の方々の意識が高まり、相談件数が増えたと思うのですが、職員の負担はどのようになっているのですか。

石炉こども未来応援室長

今年度756件と、児童相談対応件数が過去最高となりまして、昨今の様々な全国的な事件等も受けて皆さんの意識が高まったことにより、相談対応件数は増えているところでございます。

国におきましても、新たな強化プランを打ち出し、児童福祉司等専門職員の配置の増員を求めているところでございまして、順次職員の配置を増やしているところでございます。

先ほど、負担がどうかということで、確かに相談件数が増えたことにより職員に求められる負担は増大していると思いますので、そういったことを軽減するため、児童相談所の体制強化をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

原委員

いち早く軽度なときの虐待を発見して、深刻な虐待になる前に発見できるよう、更に強化を拡充していただくとともに、職員に負担が余り掛からないようにお願いします。

続いて、脱炭素型設備について、2025年までにどのぐらいの規模で、水素ステーションを作る予定でしょうか。

杉山自然エネルギー推進室長

ただいま、水素ステーション設置の数値目標について御質問を頂きました。

国におきましては、平成29年12月に、我が国の水素社会実現に向けた将来ビジョンであります、水素基本戦略を策定いたしました。平成31年3月には、水素基本戦略に掲げた目標を確実に達成するためのアクションプランを示した、水素・燃料電池戦略ロードマップの改定を行っております。これにおきまして、国においては、水素ステーションを2025年までに320か所となっております。

本県におきましては、平成27年10月に徳島県水素グリッド構想を策定いたしまして、地方からの水素社会実現に積極的に取り組んでいるところでございます。県の目標といたしましては、2025年に6か所となっております。

原委員

気温上昇、台風の大型化とともに、世界全体で取り組まなければいけない事項なので、6か所というのは少ないかと思うのですが、増やしていこうとするにはどうしたらいいのでしょうか。

杉山自然エネルギー推進室長

まず、今年度の本県の取組でございますが、水素エネルギー「社会実装」推進事業といたしまして、民間事業者が行う副生水素を活用いたしました安定的な水素供給体制の構築を支援するために、具体的には、副生水素を燃料電池自動車やバスの燃料として使用できるように純度を上げていきます精製・圧縮設備、それから燃料電池自動車やバスに水素の充填を行う、水素ステーションの整備補助を行うこととしております。

このほか、水素の啓発も行っていきますが、まずは本県における安定的な水素供給体制を構築いたしまして、今後訪れます東京オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博を契機に、水素の飛躍的な普及拡大が見込まれておりますので、これに向けて、今回整備いたします設備をフル活用できるようにしていきたいと考えております。

原委員

世界で頑張っていきたい事項なので、更に本県でも力を入れていただきたいと思えます。

井下委員

原委員から、児童虐待の質疑がありましたので、私もお伺いします。

平成29年度から平成30年度にかけて大きな取組の変化で、24時間365日体制強化事業等、三つ上がっているのですが、平成30年度の主な取組について一度お伺いします。

石炉こども未来応援室長

24時間365日体制強化事業、危機介入援助チーム設置事業、一時保護所機能強化事業ということで、24時間365日体制強化事業につきましては、平成21年10月に児童相談所全国共通ダイヤルができた時に、24時間365日対応できるよう夜間・休日の非常勤職員を置きまして、常に受けられるような体制を整えている事業でございます。ダイヤルが189番に3桁化された、平成27年には1名増員したところですが、現状としては同じ体制におきまして受けられる体制を整えております。

危機介入援助チームにつきましては、医師や臨床心理士、専門家のチームを作りまして、ただ常にいらっしゃるというわけではなく、必要に応じていろんな相談ができるような体制を執っているところでございます。

一時保護所機能強化事業につきましても、一時保護児童の対応をするため、教員OBといった経験を持つ方等、児童のケアができる体制を整えるための非常勤職員を設置しているところでございます。こちらの事業につきましては継続事業で、今年度、特に新しいことというのはない状況でございます。

井下委員

189番ですが、実はこの取組が始まってずっと有料でして、まさかの有料で、しかも自動音声で、自動音声の段階で7割が電話を切ってしまうというような状況が続いております。この12月から改善されて無料になるのですが、今まで電話を切っていた人、緊急性のあるものも含めて、恐らく件数も増えてくると思います。その辺の対応について、今後はどのようにされますか。

石炉こども未来応援室長

ただいま、189番の無料化に伴う対応につきまして、御質問を頂いたところでございます。

委員おっしゃったとおり、12月中のスタートということで国が準備を進めているところでございまして、児童相談所のほうも、システム改修に伴うテストなどに協力しながら準備を進めているところでございます。

先ほども申し上げましたとおり、3桁化189番になった時には、非常勤職員を1名増員したところではございますが、年度の途中でもございますので、相談件数、着信件数等の状況も見まして、今後の対応については検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、相談件数が増えている中、職員につきましては、計画的な専門職員の配置に努めてまいりたいと考えております。

井下委員

是非、職員を増やしていただいて、7割が電話を切っていたからといって、また同じように7割増えるというわけではないのかもしれませんが、1人でも漏れのないように対応を、警察やほかの部署とも連携しながらやっていただきたいと思いますと思っております。

そんな中、この受ける電話ですが、189番は最終的に各児童相談所に掛かってくると思

うのですが、本県の児童相談所の電話交換設備が、27年経過し老朽化しているということで、例えば故障して電話が繋がらないという、あり得ない状況を絶対に作らないでいただきたいと思っております。電話交換等の今後、決まっていることがあれば教えてください。

石炉こども未来応援室長

ただいま、電話交換の設備についての御質問を頂きました。

児童相談所の運営につきましては、児童相談所の建物やいろんな設備全体の運営管理ということで予算計上いたしております。老朽化したり、更新が必要なものにつきましては、毎年必要なものを確認いたしまして、予算の中で対応しているところでございます。

今後、189番も拡大いたしますので、そういった電話機器等の状況も確認しまして、適切に対応してまいりたいと考えております。

井下委員

予算計上だけでなく、しっかり予算化していただいて、早急に対応していただきたいと思っております。

次に、保育人材の確保についてお伺いします。

平成30年度から新しい事業として、保育提供体制緊急確保事業が始まっているのですが、これについて説明をしていただければ。

飯田次世代育成・青少年課長

ただいま井下委員から、保育提供体制緊急確保事業についての御質問を頂きました。

保育提供体制緊急確保事業につきましては、保育の受皿拡大に必要な保育人材の確保・定着を図ることが目的でございます。当該事業につきましては、現在の保育環境をめぐる大きな課題でございます。保育人材の確保が喫緊の課題でございます。これに対応するため平成30年度は、大きく二つ行っております。

どちらも保育士・保育所支援センターで行っていただいておりますが、一つは保育巡回アドバイザー事業ということで、保育所の経験者や社会保険労務士などを巡回指導員に委嘱いたしまして、希望される保育所や認定こども園などを訪問し、若い保育士やそれらを育てる中堅の保育士、また保育所そのもののいろんな相談事に対応するという事業を行っております。

もう一つは、県内の保育士資格を登録しております8,900名の方に対し、アンケートを実施いたしまして、保育をめぐる環境の把握等を行っております。

井下委員

既存の保育人材確保等推進事業もあって両輪でやっていらっしゃるのですが、保育士・保育所支援センターの機能ということで、この機能自体は、引退されている方に周知はされていますか。

飯田次世代育成・青少年課長

委員から、保育士・保育所支援センターの引退された方への周知ということでございます。

今回、平成30年度のアンケート実施の際には、保育士資格を有する75歳以下の8,900名の方に対して、支援センターでこういう業務を行っておりますという周知とともに、実態の内容についてお聞きしたものでございますので、資格取得された方については、その存在について周知させていただいたというところでございます。

井下委員

恐らく、一回引退されていたり、世代のギャップみたいなものももちろんあったりしますので、その辺を埋めるような機能というか取組も一緒にやっていただきたいと思いますっております。

実際、私の地元の保育所で、今、保育士が1人足りないような状況が続いております。冬になると雪が降るので行くのが大変だからとかいろいろな理由があるかと思いますが、そういう話も聞きますので、それぞれ地域によっていろんな課題等もありますが、できるだけ早いに1人でも多くの方が確保できるよう努めていただけたらと思っております。

それともう1点、男女共同参画社会づくりのところで、新しい平成30年度の事業「とくしまフューチャーアカデミー」創設事業というのがあったのですが、昨年度と今年もやっているのであれば、取組について教えていただけますか。

山上男女参画・人権課長

ただいま井下委員から、「とくしまフューチャーアカデミー」創設事業について、御質問を頂いたところでございます。

本県におきましては、男女共同参画社会の実現に向けまして、これまで各施策を積極的に推進してきたところでございます。その一つといたしまして、政策・方針決定過程への女性の参画機会の拡大を図ってまいりました。その結果、県の審議会等委員における女性委員の割合につきましては、全国第1位を連続達成しているところではございますけれども、一層の女性活躍推進のため、より幅広い世代、より多くの女性の方々の参画が必要であると考えております。

そのため、昨年度におきまして更なる人材育成を図るため、とくしまフューチャーアカデミーを創設いたしまして、政策・方針決定過程に参画することの重要性を学んでいただきますとともに、体系的な全7回のプログラムによりまして、審議会等への参画に向けた実践的なトレーニングを実施いたしますことで、若年層の女性を中心といたしました人材の裾野の拡大を図っているところでございます。こうした取組によりまして、昨年度、このアカデミーを受講されました修了生の方々の中で、県の審議会、あるいは市町村の審議会において公募委員に選ばれるなど、各方面において御活躍いただいているところでございます。

また、委員から、併せて今年度の取組ということでございました。

今年度におきましては、先ほど説明いたしました、とくしまフューチャーアカデミーに加えまして、セカンドキャリアについて考える女性向けのリカレント教育の場といたしま

して、新たにとくしまフューチャーアカデミーセカンドを、全6回の講座によりまして開催しているところでございます。

井下委員

ものすごくいい取組だと思っております。というのも、若い女性の流出というのが一番多いということで、ここをどうやって確保していくかというのは課題だと思っております。

参考に、例えば都会に出ている方のUターンというかIターンでもいいのですが、そういう方向けにも、是非こういうアカデミーを開いていただけたらいいのではないかと考えております。徳島県に行って起業したいとか、そういう夢の広がるような事業に今後つなげていただけたらと思っております。

また、ロボット化等、いろんなICTを活用して、今まで余り女性がいなかった分野への女性の雇用創出というところで、このアカデミーでは何か取組をされていますか。

山上男女参画・人権課長

とくしまフューチャーアカデミーに関連しての御質問であったと思います。

先ほど申しました、男女共同参画社会への実現に向けての取組は、当課のみならず県全体で取り組んでいるところでございます。先ほど、委員からお話のございました、Uターン者に向けての取組というのも他部局で行っておりますし、女性の起業に向けての講座などについても他部局と連携して、女性起業塾などを、男女共同参画の拠点であります、ときわプラザでもそういった講座を行っているところでございます。そうした形で連携して、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

井下委員

来年度も予算等々あると思いますが、どんどん拡大して、何度も言いますが、若い女性の確保というか、地元に残ってもらうような取組をいろいろとやっていってもらえたらと思っております。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時24分）